

次期5箇年（R4～R8）で実施する具体的な取組【案】

具体的な取組の柱		主な取組内容
事項【大分類】	具体的な取組【中分類】	
（1）円滑かつ迅速な避難のための取組		
① 情報伝達、避難計画等に関する事項		
洪水時における河川管理者からの情報提供等 （ホットラインの運用）		ホットライン連絡体制の確認を継続して実施し、必要に応じ実施要領を改定する。
高潮時における海岸管理者等からの情報提供等 （高潮氾濫発生情報の運用）		高潮氾濫発生情報の伝達方法等について、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 （洪水対応タイムライン） 【広域】		神崎川流域広域タイムラインについて、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 （洪水対応タイムライン） 【市域・町域】		<p>【多機関連携型タイムラインの作成】 市域単位の多機関連携型タイムラインを検討、作成を行い、協議会で実施内容を共有する。</p> <p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した他機関連携型タイムラインを、実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 （洪水対応タイムライン） 【コミュニティ】		<p>【地域（コミュニティ）単位タイムラインの作成】 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインについて、モデル地区の選定や自治会での作成支援などを通じ、作成を促進する。</p> <p>【地域（コミュニティ）単位タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 （高潮対応タイムライン） 【広域】		<p>【多機関連携型タイムラインの作成】 協議会において、広域の多機関連携型タイムラインを検討・作成する。</p> <p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した広域タイムラインを実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。</p>
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 （高潮対応タイムライン） 【市域・町域】		<p>【避難勧告型タイムラインの作成】 吹田市において、避難情報の発令基準の作成を検討する。</p> <p>【多機関連携型タイムラインの作成】 各市域単位の多機関連携型タイムラインを検討・作成し、協議会で実施内容を共有する。</p> <p>【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した各市域タイムラインを実災害や訓練等で運用のうえ課題等を整理し、必要に応じて見直しの検討を行う。</p>

次期5箇年（R4～R8）で実施する具体的な取組【案】

具体的な取組の柱	
事項【大分類】	具体的な取組【中分類】
避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 （高潮対応タイムライン） 【コミュニティ】	【地域（コミュニティ）単位タイムラインの作成】 地域（コミュニティ）単位でのタイムラインについて、モデル地区の選定や自治会での作成支援などを通じ、作成を促進する。
	【地域（コミュニティ）単位タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。
水害危険性の周知促進	【水位周知下水道の指定】 ・地下街等の水位周知下水道の検討を進めるとともに、大阪府水防計画への反映について検討する。
ICTを活用した洪水情報の提供	【情報提供の拡大】 ・スマートフォンのGPS機能と連動した河川防災情報サイト作成 ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台）
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び 避難訓練の実施（洪水・高潮災害）	【避難確保計画作成の促進】 ・浸水想定区域内にある施設を適切に地域防災計画へ位置づけ、計画未作成の施設に対する計画作成の働きかけを行う。 ・施設管理者等が新たに避難確保計画を作成又は変更する場合には、計画と併せてチェックリストの提出を求め、必要な助言・勧告を行う。
	【避難訓練実施の徹底】 ・施設管理者等に対し、避難訓練を原則として年一回以上実施させ、訓練実施後は概ね1ヶ月を目安に、訓練結果を報告させる。

次期5箇年（R4～R8）で実施する具体的な取組【案】

具体的な取組の柱	
事項【大分類】	主な取組内容
具体的な取組【中分類】	
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	
想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	公共下水道等の雨水出水浸水想定区域図を作成し周知を行う。
水害ハザードマップの改良、周知、活用	【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】 ・旧淀川筋における、想定最大規模の浸水想定区域図のハザードマップへの反映、配布を実施する。 ・各市において、ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施する。
	【高潮浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】 ・各市において、ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施する。
	【内水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】 ・各市において、ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施する。
防災教育の推進	・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みを強化。 ・出前講座などによる防災教育の推進。
共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材育成	・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して、専門家による支援を行い、協議会の場等で共有する。
住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・市におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有。

次期5箇年（R4～R8）で実施する具体的な取組【案】

具体的な取組の柱		主な取組内容
事項【大分類】		
具体的な取組【中分類】		
（２）被害軽減の取組		
①水防体制の強化に関する事項		
水防に関する広報の充実（水防団員確保に係る取組）	・水防団員確保に向け、これまでの取組を行うとともに、新たな広報手段の検討を行う。	
水防訓練の充実 避難訓練への地域住民の参加促進	・多様な関係機関、住民参加により実践的な水防訓練になるよう訓練内容の検討、実施を行う。	
水防関係者間での連携、協力に関する検討	大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通し、水防団間の連携を図る。	
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項		
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	市庁舎、市立病院等の非常用電源設備の耐水化対策の実施検討を行う。	
（３）氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組		
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組		
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・府が公表した洪水浸水想定区域図の浸水継続時間を基に各市において排水計画の検討を行う。	
浸水被害軽減地区の指定	・各市において、浸水被害軽減地区の指定を検討、実施する。	
流域全体での取組み	・雨水貯留浸透施設、雨水幹線整備、下水道施設増強、耐水化の推進する。	
土地利用誘導	・立地適正化計画における居住誘導区域の設定・見直し及び防災指針の策定を検討する。	

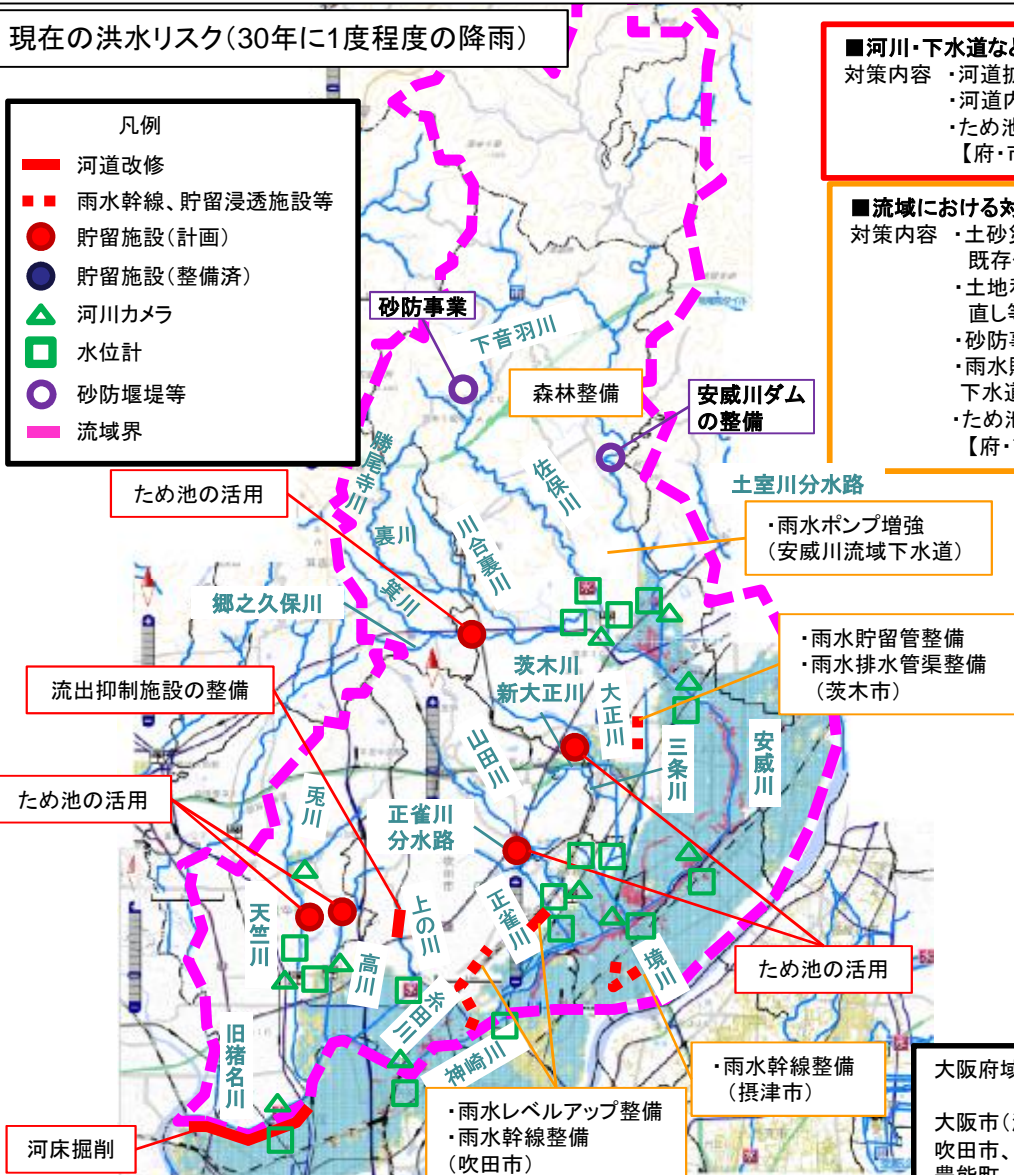
次期5箇年（R4～R8）で実施する具体的な取組【案】

具体的な取組の柱		主な取組内容
事項【大分類】	具体的な取組【中分類】	
（４）防災施設の整備等に関する事項		
防災施設の整備等に関する事項		
堤防等防災施設の整備 （洪水氾濫を未然に防ぐ対策）		・河川、下水施設等の整備は、「神崎川ブロック」「神崎川下流ブロック」「西大阪ブロック」流域治水管理図に基づき推進する。
水門・鉄扉等の施設の確実な運用体制の確保		【水門・樋門・防潮施設等の更新・高度化】 ・樋門、水門、防潮施設等の更新を実施 ・鉄扉等の遠隔監視化など機能高度化を実施
		【樋門等操作規則策定】 ・下水道管理者等が管理する樋門等の操作規則を策定する。
（５）減災・防災に関する国の支援		
減災・防災に関する国の支援		
水防災社会再構築に係る地方公共団体への 財政的支援		・交付金や起債対象事業の周知

○神崎川ブロックでは、当面の治水目標に従い、河道拡幅、河床掘削等による洪水対策を実施します。旧猪名川、境川、三条川、新大正川、郷之久保川、川合裏川、裏川、土室川分水路、下音羽川、糸田川、茨木川、佐保川、勝尾寺川では当面の治水目標を達成しており、上の川では時間雨量50ミリ程度の降雨、神崎川では時間雨量65ミリ程度の降雨、安威川、天竺川、兎川、高川、山田川、正雀川、正雀川分水路、大正川、箕川では時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

現在の洪水リスク(30年に1度程度の降雨)

- 凡例
- 河道改修
 - 雨水幹線、貯留浸透施設等
 - 貯留施設(計画)
 - 貯留施設(整備済)
 - ▲ 河川カメラ
 - 水位計
 - 砂防堰堤等
 - 流域界



- 河川・下水道などにおける対策
- 対策内容
- ・河道拡幅・河床掘削・築堤【府】
 - ・河道内の堆積土砂除去【府】
 - ・ため池及び農業用施設等の治水活用【府・市・民間】

- 流域における対策
- 対策内容
- ・土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度【府・市町】
 - ・土地利用誘導(立地適正化計画の見直し等)等【府・市町】
 - ・砂防事業、森林整備・保全【府・市】
 - ・雨水貯留浸透施設、雨水幹線整備、下水道施設増強、耐水化【府・市】
 - ・ため池及び農業用施設等の治水活用【府・市・民間】



大阪府域の流域関連自治体(7市1町)

大阪市(淀川区、東淀川区)、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市、箕面市、豊能町

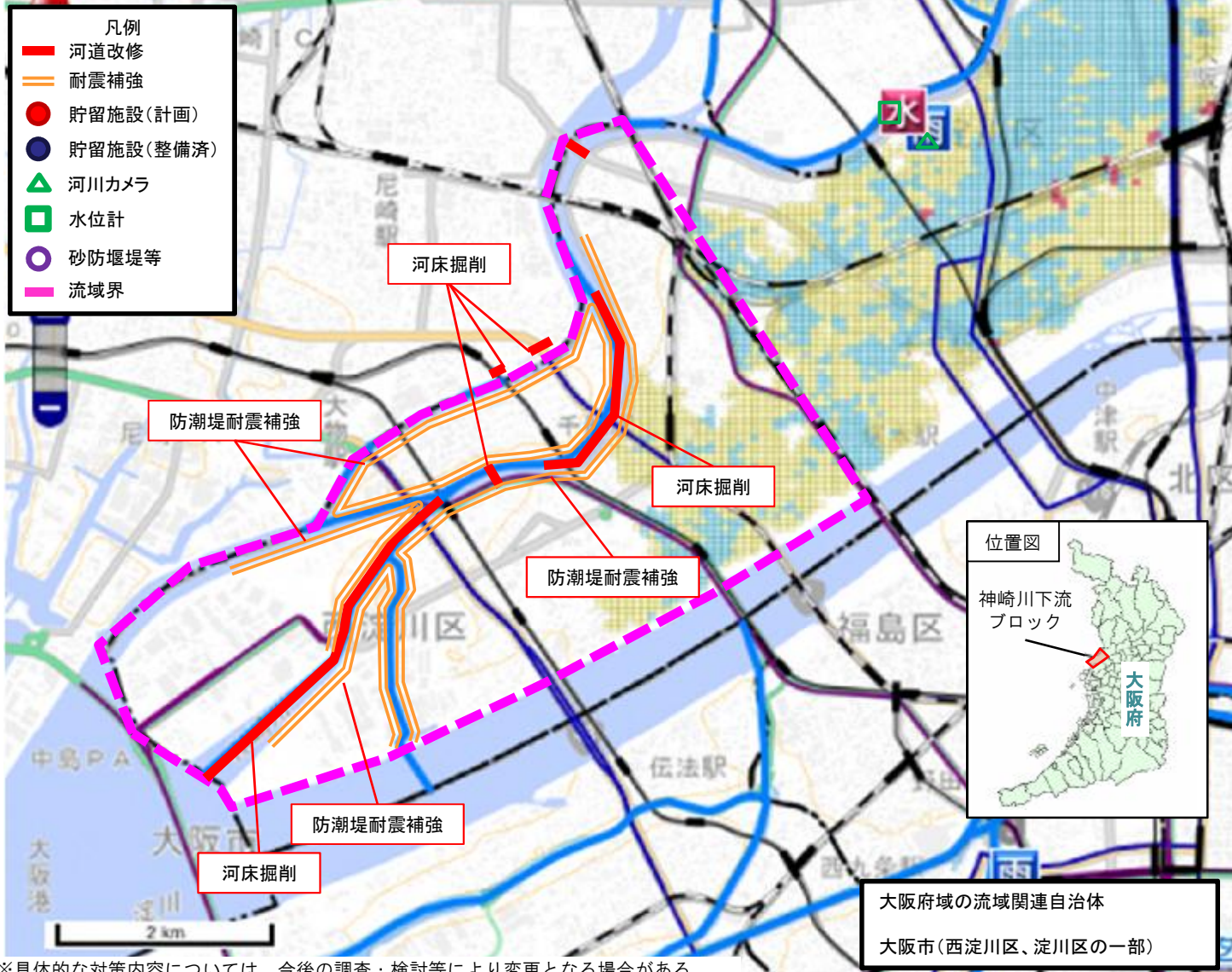
■ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
- ・ホットラインの運用(洪水・高潮・土砂)【府、市町、気象台】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市町・民間】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市町】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮・土砂)【市町】
 - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府、気象台】
 - ・防災施設の機能に関する情報提供の充実・水害危険性の周知促進【府】
 - ・隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等【府・市町】
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(洪水・高潮・土砂災害)【府、市町】
 - ・応急的な退避場所の確保【市町】
- ②平時からの住民等への周知・訓練に関する事項等
- ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
 - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
 - ・基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定【府】
 - ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・内水・土砂・高潮)【国、府、市町】
 - ・浸水実績等の周知【府、市町】
 - ・水害の記録の整理【府、市町】
 - ・災害リスクの現地表示【市町】
 - ・防災教育の推進【府、市町】
 - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市町】
 - ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市町】
 - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
 - ・地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進【市町】
 - ・重要水防箇所の見直し及び水防資器材の確認【府、市町】
 - ・水防に関する広報の充実【市町】
 - ・水防訓練の充実【国、府、市町】
 - ・水防関係者間での連携、協力に関する検討【府・市町】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実【府・市町】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市町】
 - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市町】
 - ・浸水被害軽減地区の指定【府、市町】
 - ・重要インフラの機能確保【市町】
 - ・樋門・樋管等の施設の実運用体制の確保【府・市町】
 - ・施設管理の高度化の検討【府】
- ③減災・防災に関する国の支援
- ・水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】
 - ・適正な土地利用の促進【府、市町】
 - ・災害時及び災害復旧に対する支援【府】
 - ・補助制度の活用【市町】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○神崎川下流ブロック（神崎川、中島川、左門殿川、西島川）では、当面の治水目標として40年に1度程度発生する恐れのある降雨による洪水を安全に流下させることができるよう、河床掘削等による洪水対策を実施します。また、高潮対策として整備対象区間において、防潮堤等の耐震補強を実施します。

現在の洪水リスク(10年に1度程度の降雨)



■河川・下水道などにおける対策

対策内容 ・河床掘削【府】
・防潮堤耐震補強【府】

■流域における対策

対策内容 ・土地利用誘導(立地適正化計画の見直し等)
【府・市】
・雨水貯留施設、下水道施設増強、耐水化【市】

■ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - ・ホットラインの運用(洪水・高潮)【府、市】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市・民間】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮)【市】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮)【市】
 - ・水害危険性の周知促進【府】
 - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府・気象台】
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(洪水・高潮・土砂災害)【府、市】
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
 - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
 - ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・内水・高潮)【府、市】
 - ・防災教育の推進【府、市】
 - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
 - ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市】
 - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
 - ・水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)【市】
 - ・水防訓練の充実、避難訓練への地域住民の参加促進【府・市】
 - ・水防関係者間での連携、協力に関する検討【府・市】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
 - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市】
 - ・浸水被害軽減地区の指定【府、市】
 - ・水門・鉄扉等の施設の確実な運用体制の確保【府、市】
- ③減災・防災に関する国の支援
 - 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】

大阪府域の流域関連自治体

大阪市(西淀川区、淀川区の一部)

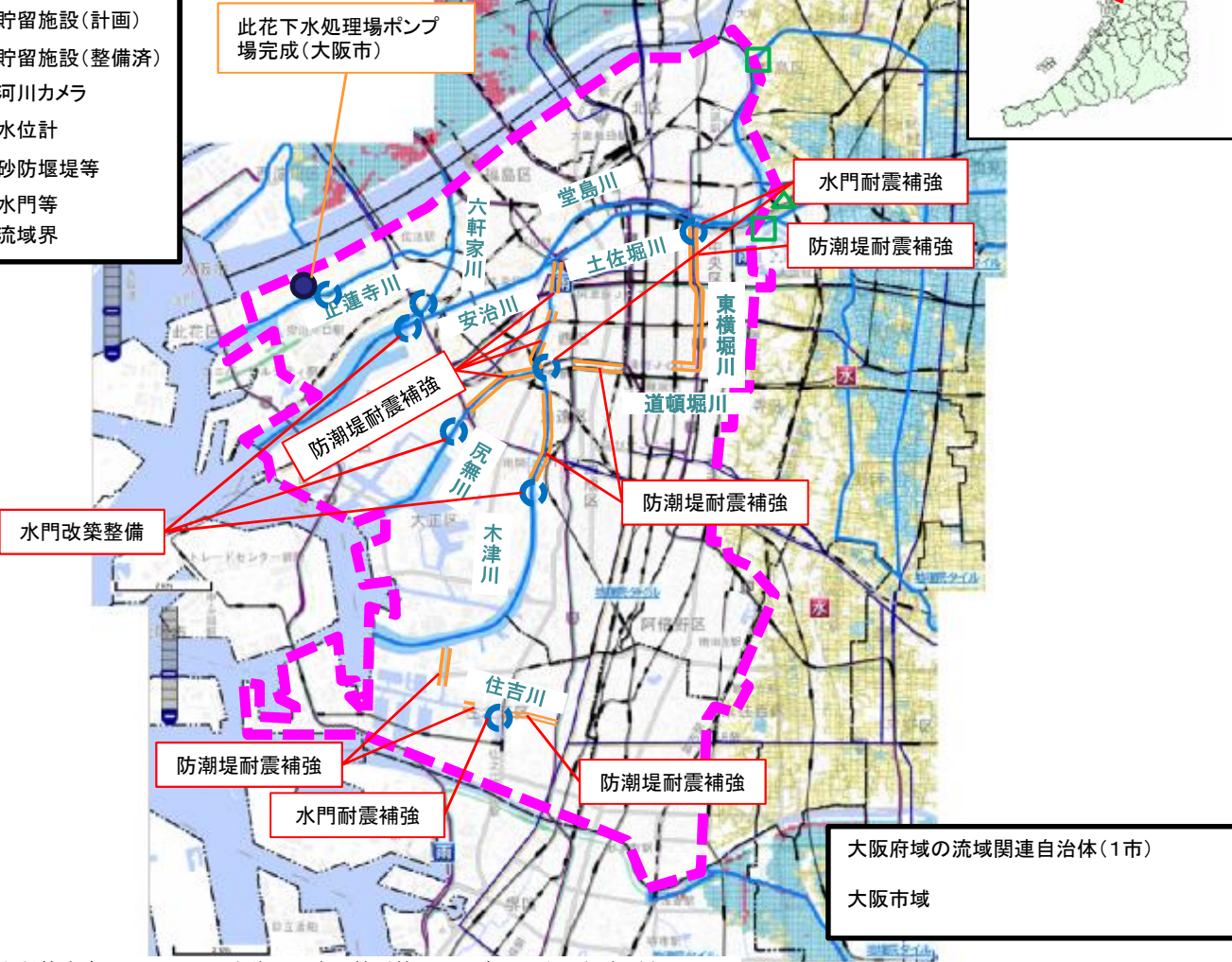
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○西大阪ブロック（安治川、木津川、尻無川、六軒家川、東横堀川、道頓堀川、住吉川）では、整備対象区間において防潮堤等の耐震補強を実施します。

現在の洪水リスク(200年に1度程度の降雨)

- 凡例
- 河道改修
 - 耐震補強
 - 貯留施設(計画)
 - 貯留施設(整備済)
 - ▲ 河川カメラ
 - 水位計
 - 砂防堰堤等
 - 水門等
 - 流域界

此花下水処理場ポンプ
場完成(大阪市)



■河川・下水道などにおける対策

- 対策内容
- ・水門の改築【府】
 - ・水門・防潮堤耐震補強【府・市】

■流域における対策

- 対策内容
- ・土地利用誘導(立地適正化計画の見直し等)等【府・市】
 - ・雨水貯留施設、下水道施設増強、耐水化【市】

■ソフト対策(大阪府水防災連絡協議会の「地域の取組方針」に定める内容を反映)

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項
 - ・ホットラインの運用(洪水・高潮)【府、市】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(広域タイムライン)(洪水・高潮)【府・市・民間】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(市域・町域タイムライン)(洪水・高潮)【市】
 - ・避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(コミュニティタイムライン)(洪水・高潮)【市】
 - ・水害危険性の周知促進【府】
 - ・ICTを活用した洪水情報の提供【府・気象台】
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施(洪水・高潮・土砂災害)【府、市】
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等
 - ・想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府】
 - ・水害ハザードマップの改良、周知、活用(洪水・内水・高潮)【府、市】
 - ・防災教育の推進【府、市】
 - ・共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
 - ・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府、市】
 - ・洪水予測や水位情報の提供の強化、水位計、河川カメラの整備【府】
 - ・水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)【市】
 - ・水防訓練の充実、避難訓練への地域住民の参加促進【府・市】
 - ・水防関係者間での連携、協力に関する検討【府・市】
 - ・市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
 - ・排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府、市】
 - ・浸水被害軽減地区の指定【府、市】
 - ・水門・鉄扉等の施設の確実な運用体制の確保【府、市】
- ③減災・防災に関する国の支援
 - 水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援【府】

大阪府域の流域関連自治体(1市)
大阪市域

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。